

令和7年1月期 定例教育委員会議

- ・開催日時 令和7年1月23日（木） 午前10時00分から
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館3階 特別会議室
- ・出席者
教育長 村田明彦
教育長職務代理者 奥野貞一
委員 多田謙司
委員 新熊和彦
委員 原田奈緒美
- ・説明者
教育監兼生涯学習部長 田中直明
学校教育部長 藤田晃治
学校教育部理事 黒木悟
学校教育課長 伊藤圭
- ・事務局
教育政策課長 寺元麻子
教育政策課長補佐 尼丁香奈
- ・議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 教育長月次報告
 - 日程第3 議案第38号
羽曳野市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定
について
 - 日程第4 議案第39号
後援名義の使用許可について
 - 日程第5 報告第18号
後援名義の使用許可について

- 日程第6 報告19号
羽曳野市教育委員会事務局職員の懲戒処分について
- 日程第7 議案第40号
令和7年度羽曳野市立学校管理職人事について
- 日程第8 その他
日程調整など

[教育長 開会の挨拶]

開会：午前 10 時 00 分

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長において、新熊委員を指名しました。

日程第 2 教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 12 月 9 日に、献立コンクール市長賞受賞校である高鷲北小学校を訪問しました。
- (2) 1 月 15 日に、校長会・園長会が行われました。
- (3) 1 月 16 日に、全国市町村教育委員会研修会がオンラインで行われました。
- (4) 1 月 17 日に、教頭会が行われました。

日程第 3 議案第 38 号

羽曳野市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について

- 教育政策課長から、資料に基づき羽曳野市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定にについて説明があり承認を求めました。

《教育政策課長》

現在、市役所で使用している文書管理システムが令和 7 年 2 月から新システムに変更がされることを受け、公印の使用の変更に伴い、所要の改正を行うものです。

改正内容については、新旧対照表をご覧ください。

主要な改正は、第 9 条の公印の使用となります。

従来、公印の押印を行う際には、決裁を受けた紙又は電子の起案書と押印する文書を示して、公印管理者に申し出ることとしていました。

2 月から導入される新文書管理システムでは、紙の起案の運用が廃止され、電子にて公印管理者に申請を行うものとし、押印を必要とする文書を公印管理者に提示することで押印が行われるよう変更がされたものです。

このことは、新庁舎建設にむけた庁内DX化、ペーパーレス化の一環としての取り組みとなります。

《教育長》

押印許可を電子でし、押印は紙にするということです。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第4 議案第39号
後援名義の使用許可について

- 教育政策課長から、資料に基づき後援名義の使用許可について説明があり承認を求めました。

《教育政策課長》

新規申請事業が3件となります。

まず1件目は、団体名は一般社団法人チアファミリー、事業名はCHEER FAMILY ★フェスタ★vol. 4、事業実施日は令和7年3月15日～16日、実施場所は柏原市役所前河川敷で、参加人数約1万人を見込んだ大きな野外イベントとなります。

事業内容は、ステージで日頃の成果を披露、飲食や物販ブースでの買い物、キッズエリアでの遊び、「家族でHAPPY」をテーマに終日楽しめる地域活性化野外イベントとなります。

事業目的は、柏原市やその周辺地域の地域活性化、子ども達をはじめ、日頃頑張っている人たちの発表の場として開催されるものとなります。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

《教育政策課長》

2件目は、団体名は株式会社ミツキ、事業名はお金の勉強会、事業実施日は令和7年2月8日、実施場所はLICはびきので、対象は4歳から10歳くらいまでの子どもとその保護者とし15組までの参加となります。

事業内容は、子どもや親に対して、将来に役立つお金の勉強会の開催となり、お金のセミナーやお店屋さんごっこなども実施されます。

事業目的は、子ども達にお金を稼ぐための実体験をしてもらい、お金のことを考える機会を親子で持ってもらおうこととなります。

《教育長》

今年度、後援名義申請が多数あったキッズマネースクールは、案内チラシに共通したロゴマークがあったように思いますが。

《教育政策課長》

これまでのマネーセミナーはそうでしたが、今回の申請は別のものとなります。

《多田委員》

主催者は、羽曳野市内の会社なのかどうか、また添付されているチラシに羽曳野市教育委員会の後援が書かれています。これはなぜでしょうか。

《教育政策課長補佐》

堺市の会社になります。

また、チラシは案として添付しておりますため、後援名義が承認された後の作成となります。

《新熊委員》

どのような会社になりますか。

《教育政策課長補佐》

100円均一の商品等日用品雑貨の卸業となります。

【採 決】 全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

《教育政策課長》

3件目は、団体名はマネーラボトリーゆたか校、事業名はおこづかいを活用しこどもにお金の勉強をさせよう、事業実施日は令和7年3月7日～3月30日の内で2日間、実施場所は羽曳野市市民会館で、対象は0歳～15歳の保護者で各15名の参加枠となります。

事業内容は、現在の日本では小さな子どもを持つ保護者に、お金の大切さと金銭教育を学ぶ場所がなく、お金の困らないお子様になってもらう活動をするため、おこづかいなどを活用しこどもの金銭教育の教え方を講義するものとなります。

事業目的は、おこづかいの渡し方や子供の金銭教育の教え方を通じて、子ども達が社会に出ても生き抜く力のある子に育ててもらふこと、義務教育を受けている子ども達の保護者へ家庭内で行える金融教育方法で、生涯学習の振興を高めることを目的とされています。

《教育長》

これまでの後援名義のマネースクールは、子どもにはお店やさんごっこ、親にはマネー教室と親子で参加するものでしたが、今回の後援名義は親のみとなります。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第 5 報告第 18 号
後援名義の使用許可について

- 教育政策課長から、資料に基づき後援名義の使用許可について説明がありました。

《教育政策課長》

前回の教育委員会議以降に教育長が、専決処分を行ったもの 2 件の報告になります。

1 件目は、専決処分日は 1 月 6 日、団体名は「羽曳野市サッカースポーツ少年団」、事業名は「第 7 回スーパー「コノミヤ」カップ」です。

2 件目は、専決処分日は 1 月 21 日、団体名は「南大阪中学校・高等学校進学説明会 2026 実行委員会」、事業名は「南大阪中学校・高等学校進学説明会 2026」です。

日程第 6 報告 19 号
羽曳野市教育委員会事務局職員の懲戒処分について

日程第 7 議案第 40 号
令和 7 年度羽曳野市立学校管理職人事について

《教育長》

報告第 19 号及び議案第 40 号につきましては、個人情報を取り扱う案件でございますので、羽曳野市教育委員会会議規則第 5 条の規定に基づき、秘密会として行いたいと思います。このことにつきまして、異議はございませんか。

《全委員》

異議なし

《教育長》

ご異議がないようですので、報告第 19 号及び議案第 40 号は、秘密会といたします。

日程第 8 その他

- (1) 学校教育課長から令和 6 年度卒業式及び令和 7 年度入学式への参列について連絡がありました。
- (2) 学校教育部長から学校プールの今後の在り方について報告がありました。
- (3) 事務局今後の日程について
- (4) 2025 年大阪・関西万博への校外学習について

教育長より、次回の 2 月定例教育委員会議を、2 月 20 日（木）に予定すること通知しました。

[教育長 閉会の挨拶]

閉会：午前 11 時 40 分

上記の会議録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

委員